

修養団体ならびに新宗教教団に おける家族倫理

沼田 健哉

1.

現代日本，とくに高度経済成長以降の日本においては，家庭内暴力・登校拒否等をはじめとする，多くの病理現象や新たな社会問題が生じてきているが，これらは，日本の家族の存在形態に関連している場合が多い。これらの諸問題が生じないための対応策は，社会学者や精神医学者等によりいくつか提出されており，一定の成果をあげているとみなす者も多い。しかし，一方では，修養団体・新宗教教団が遍在しており，それらは，前者とは異なる対応策を打出している場合も少なからずある。

一体，どちらの対応策がより有効であるかという問題は，簡単に結論が出せるような性格のものではないし，社会学の直接的課題でもない。したがって，両者の優劣を考えるのではなく，その類似点と差異について言及しようというのが当論文の主たる目的である。

以下においてはまず，現代日本社会を，家族の現状とその日本的特質という点に焦点をあてて分析の対象とする。ついで，社会学者・精神医学者による，家族に関連した病理現象や社会問題に関する対応策に言及する。その後，現代における有力な修養団体ならびに新宗教教団の家族倫理についてふれ，これらの集団が前記の問題に対しいかなる対応策を講じているかを分析の課題とする。さらに最終章においては，内観法と関連させつつ，諸集団の対応

策に関する若干の考察を行なうことにする。

2.

日本の家族において、母子の濃密な情動的関係がみられることは、山村をはじめ多くの研究者によって指摘されている。¹⁾ 現代は、「父親なき社会」であると言われ、社会の工業化の進行と就業構造の変化によって、父親は、ますます子供から遠ざかる傾向にある。²⁾ これに対し多くの妻は、電気製品の普及等により、昔より、はるかに多くの余力を、数少ない子供の教育に投入することが可能になった。

山村はそのために、過保護はほとんど必然的になり、教育ママが遍在し、甘えは拡大再生産されるとする。そして、子供と母親との密着が強くなればなるほど、父親は子供との関係から浮き上がる。どの社会においても子供が幼児の時は、母親と子供の関係は濃密である。しかし、日本の特質は、子供が成人してからも、性別にかかわらず、母親との濃密な関係が持続されることにある。³⁾ その結果の一つとして、日本には根強い観音信仰がみられるが、この観音と母は、同一視される傾向がある。⁴⁾ このように、子供と一体化し、子供を別個の独立した人格として認めないことによる最も悪いケースは、子供を道連れにする母子心中にみられる。

ついで、稲村博は、家庭内暴力の原因を不自然な親子関係にもとめている。⁵⁾ それによれば、まず父性欠如が問題とされる。とくに、物理的欠如以上に心理的欠如が問題であり、父親が子供に接する時間がほとんどなく、た

1) 山村賢明『日本人と母』東洋館出版社、1971年。山村賢明『日本の親・日本の家庭』金子書房 1983年。

2) Alexander Mitscherlich: Auf dem weg zur vaterlosen Gesellschaft Ideen zur Sozialpsychologie, R. Piper & Co. Verlag, München, 1963.

A. ミッチャーリヒ, 小見山実訳『父親なき社会』新泉社, 1974年。

3) 山村賢明『日本の親・日本の家庭』金子書房, 1983年, 48頁。

4) 『同書』58頁。門馬幸夫「宗教受容における文化的・社会的側面—観音信仰をめぐって—」(宗教社会学研究会編『宗教の意味世界』雄山閣出版, 1980年, 76—97頁)。

5) 稲村博『家庭内暴力—日本型親子関係の病理—』新曜社, 1980年, 182—188頁。

んに帰るだけの下宿人のような存在になっている場合がある。このような父性の心理的欠如に対し、母親は、それをカバーせざるを得ず、結果として、子供に密着し、過保護や溺愛、もしくは過干渉や過期待をまねくことになる。

一方、今日の母親は、やさしさや思いやりの美点も欠如しがちであり、子供を非常に依存的にし、自主性・自立性を弱めさせ、未熟なままにする。このような母性過剰と父性欠如の結びつきは、芯の強さや耐忍性・柔軟性が未発達な、過敏で不安定な子供をできあがらせる。

このような現象は、日本型親子関係の特質から生じる。すなわち、幼児期の子供に対し、親は過保護であり、子供は小児万能感を味わう。しかるに、学童期になると、父親は、しだいに子供に手をかけなくなり、母親は、勉強や成績に干渉しだす。このような、幼児の過保護と学童期以後の過干渉、さらに一貫している父性欠如は日本の親子関係にみられる特性であり、世界でもまれで、日本でもここ20年ほどにみられるようになった現象とされる。欧米においては、子供の幼児において、親がきわめて厳しく、子供たちは親をなによりも恐れる。次第に子供が成長するにつれ、親は、子供の自主性・自立性を重んじて、個性が伸びるようにと次第に開放し始める。その結果、思春期を過ぎるところになると、子供は一個の人格として心理的に自立するようになる。

前記のような日本の親子関係を前提としつつ、より直接的に子供を挫折に導くものとして、まず画一的な進学中心思考があげられる。⁶⁾ 本来手段であり過程であった進学が一つの目的と化し、上級の名門学校へ入ること自体が終局の目標とされている。家庭内暴力・登校拒否・自殺・家出・薬物乱用・非行・暴走族等の現象は、いずれも上記のような画一的な価値観に耐えられず、そこからはみ出し、もしくは、逃避しようとする行動として位置づけられる。

6) 『同書』189—191頁。

ついで、もう一つの要因として、社会の弾力性欠如があげられている。⁷⁾ 日本社会のしくみは柔軟性がなく、ほとんどやり直しがきかないのが特性とされる。そのために、家庭内暴力等の問題行動をおこす子は、あせり・不安を強め、そのいらだちを身近かの人間にぶつけざるを得ない状況に追いこまれていくのである。

ところで、日本の母子の強い情緒的、愛情的同一化は、戦前からみられた現象であった。これは、夫婦本位でなく親子本位の家族においては、夫婦関係より親子関係が重視されてきたことに関連している。そのため、妻は夫との愛情関係において満たされることがなく、さらに、大家族の複雑な家族関係からくる情緒的不満の補償を子供にもとめた。さらに、老後は子に依存して扶養してもらわざるを得なかったし、嫁としての地位は低く不安定であり、あととりを生むことによって初めて、母としての地位が安定したこと等の理由による。⁸⁾

このような濃密な母子関係からくる甘やかしの危険を認識していた親たちは、親方・師匠・年長者・教師などに、委ねて厳しいしつけを受けさせるように配慮した。庶民家族にあっては、このように濃密な母子関係をチェックする要因が存在した。しかるに、現代家族においては、このチェック要因が除去され、促進させる条件のみが出現してきたとされる。⁹⁾

敗戦による家族制度を含めた価値体系の崩壊と家庭生活の民主化は、日本の父親の伝統的権威を失なわせた。父親の権威に関することは、すべて封建的というレッテルがはられた。日本の父親は、父権というよりは、家制度にもとづく家長権という形で大きな力を与えられたのであり、それが失なわれた今日、父親の力はきわめて弱いものになっているというのが通説である。そのために、多くの病理現象が現代日本において生じているとされる。

7) 『同書』191—194頁。

8) 徳岡秀雄「庶民家族におけるしつけ」(森岡清美・山根常男—共編『家と現代家族』培風館、1976年、91頁)。

9) 「同論文」93—96頁。

3.

前記のように、日本人の親子関係には多くの問題があり、これに対する適切な対応がなされる必要がある。山村は、「よい母親」の基本的条件として、第一に、子どもを独立した人格としてみられるような母親でなければならないとする。すなわち、子どもに、母親が考えるのとは別な、主体的な生き方を認めることができなければならないのである。¹⁰⁾ ついで、第二の条件としては、親としての責任の自覚があげられる。母親の第一の役割は、子供の社会化過程において、愛の原体験たることとされる。ついで、父親とも共通した役割として、子供に自律性を身につけさせることがあげられる。¹¹⁾

そして、「よい母親」の今日的条件として、自分の役割についてさめた目をもつ必要があるとする。すなわち、母親の育児努力や熱意が子供にとって害になりうることを理解でき、子供に対する自己の行動をコントロールできることが必要とされる。そして、それが困難ならば、母親が自己の人生を生きることにより、過保護や過干渉ができない状況の中に自分をおくという方法が考えられる。子育てだけを生きがいとせず、自己表現的活動、知的探求の活動、社会的関心に基づく参加活動、職業活動などを行なえばよいのである。家事・育児を行ないつつ、家庭の枠を越えた仕事に従事することにより、かつての日本の母親がおかれていたと同様の状況がもたらされ、子供のたくましい発達が可能となるような子育てが容易になるとする。¹²⁾

ついで、現代における「よい母親」を可能にするもう一つの条件として、子育てへの父親の関与があげられる。登校拒否や家庭内暴力などの事例において、父親の影の薄さが大きな要因となっている。しかるに、家庭における

10) 山村賢明『日本の親・日本の家庭』金子書房、1983年、75—77頁。

11) 『同書』77—78頁。

12) 『同書』79—81頁。

父親の回復は、父親自身の努力と共に、母親自身が父親を子供に「見える」ように配慮することが必要である。そして、母親＝妻が自己の人生を生きるためには、夫の理解と協力が必要である。したがって、現代における「よい母親」を可能にする条件としては、父親＝夫との連携があげられる。¹³⁾

パーソンズは、核家族のうち誰か重要なメンバーが、母への依存から、子を切り離し、子供が成長し、おとなの責任を負えるようにしてやる必要があるとする。そのためにも、父と母の連合が当然必要であるが、「弱い、無力な」父親は、「弱い、無力な」母親よりずっと問題であると指摘している。¹⁴⁾

稲村博も、正しい意味の権威や力をもっと強めるという意味での父性の確立の必要性を主張する。現代では、子供の数の減少に関連し、かけがえのない子に対し、やさしく友達のような父親像というものがあまりにも徹底しすぎてしまった。正しい父親像とは、芯に父性を強固に保ちながら、やさしく、友達のような存在ということができる。このような父親の父性が正しく維持されるためには、母親の協力と支援が必要である。子供の前でさえ、父親をけなしたりないがしろにしたりする母親が少なくないが、これでは父親が父性を発揮しようとしても無理である。父親に問題がある場合は、母親が父親に直接話して直してもらえばよく、子供の前では、父親のよい点を強調すべきである。母親がこのような態度をとることにより、父親もよりいっそう良い点が伸ばされ、欠点も是正する方向に向かう。¹⁵⁾

正しい父性と正しい母性との関係は、車の両輪のようなものであり、どちらも不可欠である。子供を正しく育てるには、家庭で父親と母親の両方が同等の役割を果たすべきであり、そのための体制を組む必要がある。¹⁶⁾

13) 『同書』83頁。

14) T. Parsons and R. F. Bales, *Family: Socialization and Interaction Process*, Routledge and Kegan Paul, 1956. T. パーソンズ, R. F. ベールズ・橋爪他訳『核家族と子どもの社会化下』黎明書房, 1972年, 182頁。

15) 稲村博『親子関係学』講談社, 1981年, 205—209頁。

16) 『同書』212頁。

さらに現代においては、核家族と同胞数減少を補充するための支援体制が不可欠である。そのためには、まず親族の支援体制がととなわねばならない。子供の祖父母や、おじ、おばと交流を密にし、忠告や支援などを得られるようにすべきである。又、家族結合の強い東洋や日本の伝統を積極的に生かすのが良い。ついで、親の同胞一家や友人一家との交流も有効である。さらに、地域社会の支援体制づくりもなされねばならない。その際に、最も基本となるのは住居によるつながりであり、わが国のよき伝統を生かしつつ、日本独自のものを考えるのがよいとされる。¹⁷⁾

このような精神医学者からの提言があるのに対し、望月嵩・本村汎編の『現代家族の危機』は、社会学者による対応策を示している。編者は、戦後、家族変動が肯定的に受止められてきたのに対し、1970年代に入ると、この変化の方向に疑問を抱かせるような諸現象があらわれてきたとする。第一は、非行の増加や登校拒否・家庭内暴力・自殺などの、子供にみられる病理現象の出現である。第二は、離婚の増加、とくに、中高年層の夫婦の離婚の増加が注目される。ついで、女性の解放、自立、地位向上を求める運動は、共働き夫婦の増加とあいまって、夫婦関係の新たなあり方が問われるにいたった。第三に、高齢化社会の到来を目前にし、夫婦家族制は老親にとり、老後の生活の不安の根源になっているとされる。しかるに、今まで、個々の家族の問題に、臨床的にかかわってきたのは、臨床心理学や精神医学、ケースワークなどの領域が中心と言える。これらのアプローチは、個人心理の次元での対応という性格が強く、集団としての家族という視点は弱かった。これに対し、『現代家族の危機』においては、集団としての家族、さらには社会との関連における対応を研究の課題としている。その基本的立場は、かつてのようなイエ制度の復活を許さず、家族生活における民主主義を守り、発展させることにあるとする。¹⁸⁾

17) 『同書』213—220頁。

まず、本村汎は、親子関係をゆがめる要因として、経済的貧困と親の未成熟をあげ、ついで忘れられない外的要因として、競争・学歴・能力中心主義的価値観を指摘している。¹⁹⁾そして、現代社会の課題は、既存の価値に代わる新しい価値の創造にあるとする。

布施晶子は、共働き家族に対する言及において、夫妻の役割葛藤を回避、克服する方向は二つあり、ひとつは退職であり、もうひとつは新しい役割の構造の確立へむけての模索であるとする。²⁰⁾そして、共働き家族の夫婦、親子がかかえる矛盾や問題、葛藤を解決する方向を三つに要約している。第一は、家事や育児の社会化の方向である。第二は、労働条件の改善が、母親労働者のみならず、父親労働者をも含めてなされること。第三は、男女がともに、日常生活に必要な知識や技術を身につけ、家庭責任を分担しうる方向の追求である。このことは同時に、性にもとづく固定的な分業意識からの解放という自己変革を両性に課する。こうした方向は、より純粋に愛情と人格の尊重を絆として結ばれる男女の関係、より柔軟な夫婦関係、より相互の個性と自己実現の伸長を保障しあう親子関係を模索する方向と連動するとされる。²¹⁾

牧野カツコは、現代においては、母親だけが子育ての失敗の責任者として糾弾されるため、育児ノイローゼに陥るケースがあるが、その背後には、子供に対する両親の期待過剰があるとする。²²⁾そして、現代家族は、構造的、機能的弱さをもっているのであるから、それを意図的に補っていく必要があるとする。たとえば、子供に父親の仕事場や職場を十分に見せてやったり、あるいは、父と子が一緒に生産労働をする機会を作るのも一つの方法である。

18) 望月嵩・本村汎編『現代家族の危機—新しいライフスタイルの設計—』有斐閣、1980年、はしがき、i—iii。

19) 『同書』116—119頁。

20) 『同書』138頁。

21) 『同書』162—163頁。

22) 『同書』174—177頁。

児童期・青年期の子供に対し、生きることの意味と、人生の遠い見通しについて、教えてやることも必要である。さらに、弱い家族では受け持ちきれない役割を、地域の人々、子供の集団、親族などに受け持ってもらうことを積極的に行なう必要がある。親も子も、家族外の人とのつながりを強め、広げることによってのみ、これからの家族は、その弱さを克服することが可能になるとされる。²³⁾

本村汎は、ついで、家制度が崩壊して核家族制度になると、老後の保障は自らの責任において準備せざるを得なくなってきたとする。現実においては、子供の親に対する扶養意識は低下しつつあり、扶養責任の一端は、国や地方自治体が負うべきであるという福祉責任分担の考え方が、世代が若くなるにつれ強くなってきている。²⁴⁾ したがって、中年期の段階から、老後のために自ら準備すると共に、子供たちが自発的に援助してくれるような人間関係をつくりあげる必要がある、さらに、社会的ネットワークを大切にしていく心構えが必要とされる。²⁵⁾

ついで、家族の主体的適応力の確立が必要であり、夫と妻の二分法的分業構造に変容の可能性をもたせることが望ましい。その際に、中年の夫婦に多くみられる「妻は夫をたてるべき」とする支配—従属的な文化的価値・規範をとり去り、それにかわり、互惠平等の文化的価値・規範をとり入れる必要がある。このような価値規範の転換なしの妻の家庭外就労は、むしろ家族危機を強化していくことになるとする。²⁶⁾

家族危機に対する対応としては、さらに妻の積極的な社会的参加も必要になる。それは、子供が成長して独立した後に、失った生き甲斐に代わる、新しい生き甲斐をみつけるためでもある。社会参加の内容としては、第一に再

23) 『同書』188—189頁。

24) 『同書』207頁。

25) 『同書』208～209頁。

26) 『同書』213頁。

就職であり、第二に、社会を変革していくための、あるいは身のまわりの生活環境整備のための住民運動に参加することである。ついで、第三には、趣味実現により社会にかかわっていくことがあげられる。そして、最後の社会参加の方法としては、地域づくりのための戦略として行政が提供しているいろいろの講座に積極的に参加して、自分自身を成長させると同時に、行政の補完的役割をになっていくことがあげられる。このような行動も、従来の支配—服従的な文化的価値・規範のもとでは不可能であり、家族の主体的適応力が必須であるとされる。²⁷⁾

さらに、望月は、老年期の世帯構成では、既婚子と同居している三世代家族の形態が多いが、これはイエ主義の残存形態であるとする。しかし、かつての家制度のもとでは、子のうちの一人が結婚後も親の家族にとどまるという形で三世代家族が形成され、息子の妻だけが、夫の家の新加入者の立場におかれた。

ところが、現代の夫婦家族制のもとでは、老人となって、子供の家族との同居を余儀なくされての三世代家族が多くなっている。このような場合には、老親が新加入者の立場に立たされ、子供の家族の生活様式への適応を要求される場合が多いとされる。²⁸⁾

ついで、老人夫婦世帯の場合の問題としては、夫婦に共通する話題・関心が存在しないことがあげられる。「男は仕事、女は家庭」という性別分業の固定観念が、二人に共通の生活領域を形成することを妨げているとされる。²⁹⁾

以上の、『現代家族の危機』に寄せられた諸論文は、現代家族の諸問題に関する指摘とそれに対する対応策を網羅的に示していると言えよう。しかし、全体として啓蒙的な性格を持ち、山村の研究にみられるような、日本の特殊性に関する考察が十分になされているとは思われない。その意味でより一層

27) 『同書』213—216頁。

28) 『同書』272頁。

29) 『同書』273—274頁。

の考察が必要と言えよう。さらに、イデオロギーの差異を越えて説得力のある研究が望ましく、そのような努力が期待される論文も含まれている。

これに対し、以下において言及する、修養団体、ならびに新宗教教団の家族倫理は、日本の特殊性を生かした対応策を提示しようとしている。

4.

現代日本においては、多くの修養団体がみられるが、それらの中で実践倫理宏正会（以下宏正会と略称す）は、最大規模の団体であり、月刊の機関誌「倫理宏正」誌の発行部数は、四百万部とされる。³⁰⁾ 宏正会は、戦前の大教団であった「ひとのみち教団」より生まれ、PL 教団・倫理研究所と兄弟関係にある修養団体である。当団体においては、「朝起き」がもっとも重視され、毎朝5時から6時まで、「朝の集い」が開かれている。その際に、まず「朝の誓」をとらえた後に、会長の著書を読む「御本読み」がなされ、その後「演談」が行なわれる。「演談」とは、それぞれの会員の体験談であるが、日常的体験と会の教えを接合したものである。

宏正会においては、以下の五つの「朝の誓い」が重要視されている。「今日一日、三つの恩を忘れず、喜んで進んではたらきます」、「今日一日、人の悪をいわず、己の善を語りません」、「今日一日、気づいたことは、身がるにすぐ行ないます」、「今日一日、腹を立てず、不足の思いをいたしません」、「今日一日、三つの無駄を排し、新しく大地に生きぬきます」（三つの恩とは、師・親・社会の恩であり、三つの無駄とは、物・時・心の無駄である）。

宏正会は、その目的を、動かし難い大自然の法則にそって確立した生活のすじ道を、会員に教え実践することにあるとする。祖孫一心が説かれ、祖先からは肉体・精神のほかに、社会的名誉や財産もひきつがれ、貧富の差は一

30) 実践倫理宏正会については、沼田健哉「修養団体の事例研究」（桃山学院大学『社会学論集』第11巻、第2号、1978年）所収。沼田健哉「修養団体の比較研究」（宗教社会学研究会編『現代宗教への視角』雄山閣出版、1978年）所収、参照のこと。

見不公平にみえるが、伝承の重みを理解すれば、正しい自然のすがたであることが分かる。しかしながら、自分の努力によって変える余地はあり、祖先から受けついで悪い点は祖先に代って心から反省し、それを自分の代で断ち切り、良い点は伸ばすように努力する。それによって、子や孫に良い遺産を受けつがせる道がひらける。「和」が重要であるが、その最初の基盤は家庭にある。夫婦の和から一家の幸福や社会全体の和も可能になる。争う心をなくし、常に一步退いて他人を批難批判することなしに、自分が悪いのだという気持で、すべてをひき受ける心がまえが必要である。「純情」つまり、「すなおさ」は大切であり、本来人間にそなわっているのだが、我をはる、わがままな心を持つことにより、その良い性質が現われないだけなのである。「我境一体」という教理は、人の一生は宿命的に決まってしまうものではなく、その時、その場の心の使い方により変り得る、すなわち自己の運命は、自己の力で開拓できるということを意味している。しかし、それには対象をまず変えようとするのではなく、この世のすべてをそのまま受け入れる「現実大肯定」をする必要がある。心のあり方は、周囲の人達に影響し、それによりその人の望む方向に動いていくし、「物心一如」といって、物質でさえ、こちらの心構えによって、離合集散する。心と身体の関係について言えば、病気は、まちがった心、誤った生活のあらわれであり、いわば赤信号であるとされる。人間は、大自然の心のあらわれを、喜んで受け入れるべきであり、水が方円の器に従うように、「まこと」の心をもち、上に対しては「敬」、下に対しては「愛」の姿勢を持つことが大切である。人は、このような「すなおさ」にめざめるためには、まず父母に対して孝行をつくすべきである。

また同会では、「気づき」の生活ということが言われる。「気づき」とは、直感的なひらめき、あるいは靈感のことである。靈感を働かすには、心を清く美しく保つ必要があり、それには「朝起き」の実践による努力と熟練が必要とされる。それにより、不動の信念と不屈の精神が養われ、それが健康と

幸福にもつながる。怒る、憂える、急ぐ、悲しむなどの「心の無駄」をなくし、「時の無駄」をなくするには、「その時その場の心に生きる」ことが必須である。一瞬一瞬に全生命を打ち込み、緊張を失わず、力の限り有意義に過ごすべきなのである。人は自然によって生まれてき、生かされているわけだが、自然から与えられるものは、すべてただであり「無償の恵み」である。この自然に対する感謝が、人に向かった場合に「親切」となり、社会に現われたとき「奉仕」となる。人間は自然から授かった恩を返すことは不可能であるから、せめて社会から受けた恩は社会に返すべきである。「発願還元の理」とは、物事は、与えれば与えられ、捧げればいただくということで、利己的な行為からは、幸せは生じてこない。まことをつくして働くことを「喜働」と言うが、そうすれば人間は豊かに幸福になれ「徳福一致」が実現する。

以上が宏正会の教理の主たる内容であるが、以下において主として家族倫理に言及する。まず、夫婦の関係においては、夫と妻がそれぞれの役割分担を明確にしたうえで、それぞれの本性を発揮すべきであるとする。そして、一応は夫婦は平等であるとしつつも、主人は機関車であり、妻は客車に比すべきものであるから、主人が先にたつのは当然であるとする。天地自然の法則にかなった夫婦道は、働きかける夫の力と、この働きかけを受けて実らせる妻の力が合一したとき実現される。理想的な夫婦になるための基本的な心得としては、以下のものがあげられる。1. 夫婦は、深く愛し合うこと。2. お互に不足を思わず、小言をいわないこと。3. 相手の領分に干渉しないこと。4. どこまでも親切をつくすこと。5. 親しき仲にも礼儀を正すこと。これらを守り、夫婦愛和の生活を実践することが、子供の教育にも好影響を与える。

宏正会では、目上、目下のけじめをはっきりし、我をとり、さらに自己を変える事によって他人を変える事をくり返し教える。それによれば、主婦は、姑や夫を目上として尊敬し、仕えるべきとされる。その際には、まず形から入るように指導され、夫が朝出勤する時には、三本指をついて、「いってら

っしゃいませ」とあいさつし、帰宅に際しては、やはり三本指をついて、「お帰りなさいませ」とあいさつするように指導される。原則として主人に反抗してはならず、無理な要求をされた場合にも、それに正面きって逆わず、まず自己を変革すべきであり、その感化によってしだいに相手の変化を待つべきであるとされる。幹部による指導も以上の原則によって行なわれる。筆者が見聞した例としては以下のようなものがある。「現在、そろって宏正会の会員であるある夫婦は、かつて結婚生活の危機を迎えた時期があった。その原因は、妻が働く事により、かなりの収入があったために、主人はそれをいい事に、毎日のように酒を飲んで、働こうとしなかった。困りはてた妻は、ある日、後には本部講師をするに至ったN氏を訪れ、事情を説明した。それを聞いたN氏は、『主人を尊敬せず、責めるあなたが悪い。』と言って妻のみを非難した。ところが意外な事に、それを契機として主人は反省しまじめに働き始め、現在は幸福な家庭を持つに至っている。主人が言うには、『あの時ほど、自分にとってこたえた事はなかった。』との事であり、それ以来、主人は、N氏を生仏のように尊敬している。」

また、前記のごとく、病気は、まちがった心、誤った生活のあらわれであるとされており、病気になった主婦が原因について質問をすると、「主人をはじめとする目上の人を十分尊敬し仕えないため。もしくは主人に対し不足の心があるため」という指導がさずけられるケースが多い。

女性は、「賢い妻になるよりかわいい妻になれ」と指導されており、可能な限り、職業を持たず、専業主婦となることが奨励されている。その理由としては、一家の収入は本来きまっておき、妻が働くとその分だけ夫の収入が減り、夫が働く意欲がなくなる。もしよけいな収入があると、子供がぜいたくになる。妻がえらそうな気持をもつ等があげられる。「めんどりの鳴く世は栄えない」とされ、一家はあくまで、主人を中心としなければならぬとされる。なお、この点に関しては、専業主婦の方が、より多くの時間を会のためにさけるという事実も関連していると言えよう。

ついで、子供の教育に関して言及すると、まず宏正会においては、12、3歳までは子供の自我意識はないのであるから、悪い芽があるとすれば、以下のいずれかにその原因があるとする。それらは、1. 過去における祖先の誤った生活の伝承、2. 両親の過去、もしくは現在の誤った生活の反映、3. 環境からの影響である。

「子は親の鏡」であり、「子は親の心を実演する名優」であるから、子供の行動は、両親の過去や現在における行動や心を実演しているわけである。したがって、親は、子供の悪い行ないをみるにつけ、自己の生活を改め倫理の実践に励まなければならない。又、子供の教育は、「捨て育て」が根本であり、よけいな心配・恐れ・心づかいをせず、なるべく自然のままの姿におくべきである。教育の根底は、「信頼の心」であるが、子供が敬愛するような親でなくては、よい教育は行ない得ない。親孝行の大切さは、親が老人をいたわり、先祖のみたまを朝夕拝んだりするような手本を示す事によって子供に伝える事ができる。親夫婦が円満に暮らしていれば、子供もすなおない子に育っていく。したがって、親が自己の生活を正す事が、まず子供の教育の前提である。さらに、子供には、家事等の手伝いをさせることが望ましいとされている。

以上が、宏正会の家族倫理の基本的内容であるが、二代目会長上廣栄治には、『すばらしい家族』と『家庭教育の原点』という著書があり、その中で、家族論もしくは家庭教育論を展開している。とくに後者は、昭和59年に出版され、現代において生じている諸問題に対する言及がみられる。³¹⁾

それによれば、まず、現在は、核家族が圧倒的に多くなり祖父母による得難い教育を子供から奪い去っている。そのために、若い親たちは、子供の育て方が分からず、自分の感情や感覚で子供を育ててしまうことが多い。その結果として、子供は自己中心的になってしまう。昔の家庭には、「長幼の序」

31) 以下の論述は、もっぱら、上廣栄治『家庭教育の原点』倫友出版株式会社、1984年による。

があったが、現在はなく、その結果として、家族の心のつながりはバラバラになり、そこから生じる孤独感・不安等により、子供の非行・暴力行為が生じてきている。

現在においては、働く父の姿をみる機会も減り、父親の存在は、日常的にも精神的にも昔よりはるかに弱くなっている。このような現在の家庭において子供を道徳的にしつける道は、両親が倫理を実践し、人の道を全うしていくことである。かつては、地域社会が一つになって、人びとが生きる道をしっかりと歩むことに大きな役割を果たしていた。しかし、そのような条件がない現在、現代の子供の教育にとって、最も大切なことは伝統の回復である。祖先を敬い、親に孝行を尽くし、長幼の序を守り、労働の喜びを知らせる。そして、実践倫理による共同体づくりにより、みんなで子供を育てることに熱意を傾けるなら、日本の教育は、たちどころに立ち直るとされる。

子供の心身を鍛錬することは大切であり、家事の手伝いなどの働きによる鍛錬とともに、スポーツや音楽・学習なども、子供の鍛錬の大切な機会である。しかし、子どもの鍛錬にとって最も大切なのは、親自身のあり方である。親の熱意あふれる精進の姿に接してこそ、子供は自己の能力に目覚め、自己の鍛錬に努力を傾けるようになる。

結婚とは、家の伝統を受けつぎ、それを土台として生活し、さらによりよいものとして子供に伝えるべきものである。しかし、核家族にあっては、伝統を十分に身につけることができず、未熟な夫婦が多いのも、そのところに大きな原因がある。したがって、核家族が世のすう勢である今日においては、宏正会に集い、宏正会と共に歩む以外の道はない。日本の伝統を体現し、人の筋道を実践する宏正会においてこそ、良き伝統と倫理が身につき、未熟な夫婦は完熟の夫婦へと改造が可能とされる。この際の筋道とは、夫は妻をいたわりつつリードすることであり、妻は夫に従いこれを助けることである。夫は機関車、妻は客車にたとえられ、手を組み、ぴったりと寄りそうのではなく、向かい合って手のひらを合わせるというつながりが望ましい。という

のは、お互の間にある程度の間隔があり、自由があるからこそ、お互の姿を見ることができ、相手の望んでいるもの、必要なものが分かるからである。

親の資格は、倫理の実践によって得られるものである。夫と妻が補いあってはじめて、人間としての本来の生き方ができ、日常の営みは、お互が協同してかかわるものだという心構えが大切である。夫をそっちのけにして、子供ばかりに心を注いで過保護に育てると、子供は依頼心の強い消極的な人間になる。反対に放任すると、問題行動を犯しがちの人間になってしまう。現代においては、ウルトラ過保護の母親と、主体性も自立性もない青年が年々増えている。現代の家庭は、母子家庭ともいうべき状況にあり、子供は自分のものであり、子供と自分は一つのものだという考え方の母親が多い。

親として最も大切なことは夫婦の愛和であり、愛情ある家庭づくりであり、妻は、夫や子供に対し、雑念の入らない、素朴な愛情で接するべきである。主婦としての仕事を十分に行なうことが大切であり、外で働く夫、内で働く妻の二つの働きが一つになって、はじめて家庭生活が成り立つ。家事は得がたい創造の場であり、主婦にとって自分を生かす場は家庭にこそあることをこころすべきである。父が働く姿を直接見ることが困難な今日、母親の働く姿は、子供にとって大きな意味をもっている。

又、“家”には、それなりの倫理があり、祖先を崇拝し、良き伝統を守り、家族のそれぞれが自分の分を知ってその役割を果たすことがそれである。父親は家族の軸であり、リーダーであり責任者であり、さらには家の倫理の守護者でもある。家族はみな平等だと思い違いした結果が、家の倫理の喪失と、今日の父親不在を招いた要因である。父親が、本来の自分を取り戻すためには、実践倫理によって自らの人格を高め、豊かなものにすること以外に方法はない。

父親は、子供を育てている母親を助けねばならず、母親と心をつにし、お互に協力しなければならない。父親はまた、密接すぎる現在の母子関係を正しい方向に引き戻さねばならず、母親の接し方に忠告を与え、子供の自立

と主体性を育てるように仕向けねばならない。父親は、権威のある、多少はこわいぐらいの存在となるべきであり、子供は自分の保護下にあるという意識をもち、一人前として扱わない方がいい。倫理を基とした厳しきで子供を一人前に育てるのが、父親の真の愛情であり責務である。

さらに父親の職業が持つ社会的意味や大切さを家族に知らせ、自分が職場の倫理を守り、骨惜みなしに働いていることを、子供に感じとらせるべきである。頼もしい、真の父親が家庭に存在すれば、子供の非行や暴力は起こらないとされる。親としての自信を喪失させるに至った要因として、第二次大戦後、日本の伝統と価値観が根こそぎ否定されたことがあげられる。さらに、家族機能の変化と弱体化をもたらしたのは、核家族化と都市化である。しかし、宇宙絶体の大道である実践倫理は、古今を通じて誤りのない天則であり、不易なるものである。夫婦の絆、親子の絆を強め、家族全員が愛和によって一心同体となる必要があるが、それには、日本に継承されてきた“家”をもう一度見直す必要がある。家族が弱体化している現代では、“家”がいっそう大切であり、“家”の考えを基盤としなければ子供の教育はできないとされる。

“家”も時代によって変化するものであり、その時々の子会のあり方に適合していくが、人間の基本的な筋道・倫理は、何百年、何千年たっても変わるものではない。その変らない倫理まで失ってしまったところに、今日における家族の混乱の原因がある。この“家”の継承の中心となる人は、もちろん父親でなくてはならない。なぜなら、母親の愛情は、母子一体化した、本能的、生理的なものであり、そのため子供を客観的に見る目を失いがちである。これに対し父親は、広い視野から客観的、意識的に子供を見ることが出来る。倫理実践に終止一貫することにより、家族の絆は強められ、明るく正しい家庭像をつくりあげることが必ずでき、子は、健やかに育ち、明日の日本をせおう優れた人間に成長するとされる。

5.

宏正会と同様、その前身が「ひとのみち教団」であるPL教団の家族倫理は、以下の如くである。まずいちおう、男性も女性もすべて神の子として平等であり、男女は同権なのであるとしつつも、夫唱婦随を説いている。夫婦の間では、男性がリードし、女性が男性に従うというのがもっとも自然なすがたとされ、女性は、男性に従うことにより限りないよろこびが得られるとする。この男性と女性の道は、目上、目下という関係にそのまま当てはまる。二人の関係は、針が夫であり、糸が妻である関係にたとえられ、糸のほうからすすんで針の動きについていくようになると、その針は自由に動くことができ、仕事もよくできるようになる。妻は、身も心もさっと夫によせていくようになると、自分自身も心のはずみをおぼえるものである。³²⁾ 夫婦円満ということが一切のもとなのであるから、他人はいざ知らず、「自分たち夫婦だけは仲よくしよう。」と心に決めていくことが大切である。夫婦の気合がいつもピタッと合っているのが望ましいのであり、そのためには、お互の心ぐせを取る必要がある。

子供に関しては、PL 信仰生活心得の 11に以下のように言及されている。「11子供は神の子と想うて、世のため人のため役立つ人となるように育てます。また子供は親の鏡と悟り、感情の満足に走って情におぼれるような育て方はいたしません。」

子供は、自分のための子供と思うのはまちがいであり、自分の将来に対して保険をつけたような気持ちで、自分のためだけを考えて子供を育ててはいけないとされる。将来世話になろうと思ひ、偏愛すると、実際はその子の世話にはなれなくて、むしろその子供から、いろいろと迷惑をかけられたり、心配をさせられるようなことになったりしがちなものである。これに対し、世のため、人のためにという考えを子供が持つようにしむけていくと、かえ

32) PL 教団文教部編『PL 信仰生活心得上巻』芸術生活社、1971年、170—171頁。

ってその方が、子供は親孝行をするようになる。³³⁾

子供を甘やかすすぎではならず、かつ親の自由にしてもいけない。勉強して上級学校に進むことだけが人間の道ではなく、一人一人の性格により、それぞれに世のため人のために役に立つ人間になればそれでよく、子供を親の自由にしてはならない。

以上のように、PL教団の説く家族倫理は宏正会と類似している点も多い。しかし、教会長等の信者に対する指導においては、妻のみでなく、夫の側も反省を強いられる場合がより多く、宏正会とはやや異なっている。

立正佼成会においては、子供にとって父親は、気軽に胸に飛びこめる存在である一方では、どこか怖いと感じさせるものを持っているべきとする。そのためには、父親は善悪のけじめをしっかりとふまえて生きていなければならない。しかし、同時に妻の態度も大切であり、父親の権威がなくなったとか、子供が父親をないがしろにすると言われているもとは、妻にある場合も多い。強い、怖い父親であるためには、その陰で支える母親の力がなくてはならない。立正佼成会では、夫を立てるという指導を一貫して行ってきたが、それは夫婦円満の秘けつであるばかりでなく、父親のすばらしさを子供に教え、父親を父親たらしめる実践行であるとされる。父親の上に母親が納まろうとして、家庭が正常に運営された例はなく、子供が健全に育っていきけるかは疑問とされる。³⁴⁾ 又、生きるきびしさを教える義務が親にはあり、厳父慈母が望ましいとされる。

このような立正佼成会の教えは、ある夫婦史レポートのなかにもうかがえる。ある妻が、「仕事をしない主人に対して、どう我慢したらよいかを教えてください。」と質問したのに対し、幹部の人は、「我慢しなくてもよいのですよ。ただご主人に下がればそれでよいのです。」と答えている。このケースにおいては、妻が年上であり、経済的にも有力だった。したがって、下がる

33) 『同書』7—16頁。

34) 古川司編『佼成2月号』佼成出版社、1981年、36—37頁。

という行為は、それだけむずかしかったわけである。これに対し幹部の人は、「これまでの長い間の姿勢が、一日で改められるなんて、だれにもできません。ご主人を立て、ご主人を中心にした生活に、毎日、少しずつでも切替えてごらんください。」と指導した。そうした努力の結果、再び夫婦の情が通い始め、1、2ヶ月たつうちに、しだいに働く日が多くなった。その姿をみて妻は、夫を駄目な男にしていたのは、実は自分だったことに気づくに至ったとする。³⁵⁾

以上のケースは、妻が夫に下がった例であるが、夫が妻に下がる場合もあることは注目すべき事実である。すなわち、立正佼成会の教えに従って生活している者が指導を受けにきた場合に、その信者に対し、下がる指導が下されるのである。

霊友会においては、先祖供養と親孝行が教義の中心である。久保角太郎が会員の実践規範として成文化した「正行」をみても、「常に先祖を供養し、父母に孝養し、師長を恭敬する心を保ち両恩師の示された実践道を修し、もって衆魔と戦いその侵入を防ぎ、かつ折伏することを誓う。なかんずく、自らの先祖は、自らの手で供養する。」ことが重要視されている。小谷喜美も、以下のように、親孝行の大切さを説いている。「恩というものを知らなかったら、人間ではない。」³⁶⁾「親の一番大切なものは子孫でございます。ご先祖さまの一番大切なものは、自分の子孫でございます。あの世におられる先祖は心配でたまらない。この世において、その先祖の尊いことを知って先祖に孝養を尽くし、目に見える親に孝養を尽くすということは、目には見えなけれど、これほど立派な教えは、この世の中に二つとはないのでございます。」³⁷⁾「親に不孝をするような者が日本人だなんていったら、世界に恥ずかしいと思え。」³⁸⁾

35) 古川司編『佼成5月号』佼成出版社、1979年、21頁。

36) 久保継成編『小谷喜美抄天の音楽』仏乃世界社、1972年、20頁。

37) 『同書』21頁。

38) 『同書』21頁。

ところで、霊友会系教団の先祖観は、夫妻双系を中心として、知人縁者にまでに拡がりをもったものであり、家先祖観とは異なっている。そのために、古典的な家制度がみられなくなってきた現代社会に適合的な面を有していると言える。なお、霊友会においても他の教団と同様に女性は、夫や姑を目上として尊敬し、他人を非難する前に、まず自分を反省するよう指導されている。

たとえば、家庭不和で離婚を考えていた夫婦が二人で、霊友会の支部長の家を訪れた際に以下のような指導を受けている。「すべての原因は、妻であるあなたにあるんですよ。ご主人が浮気をした、女に夫を盗まれたとあなたは腹を立てているでしょうが、その原因は自分にあるということ、もう一度、よくよく考えて懺悔しなければいけません。そして二人が仲よくやり直すためには、これまで以上の努力が必要です。」³⁹⁾

他の例として、夫がノイローゼに冒され、親子一家心中の寸前にまで追い込まれた女性に対し、支部長は、「あんたここは“婦”が上で“夫”が下だ。それではご主人の頭が軽くなるはずがない。ご主人に謝りなさい。」⁴⁰⁾という指導をしている。

妻は、宏正会と同様に、朝夫が出勤する時と、帰宅する時に、三本指をついて、あいさつするように指導されている。又、共かせぎは望ましくないとされ、妻は主人の収入内でやりくりし、あいている時間は経をあげたり、導きをするべきである。

これに対し夫は、妻をやさしくいたわり、おもいやりをかけるべきものとされている。⁴¹⁾ 以上のように、霊友会の家族倫理は、宏正会との類似点も少なからずあると言えよう。しかるに、以下に述べる創価学会の家族倫理は、

39) 岡崎利直編『別冊ひゅうまん。釈迦殿からの出発上』いんなあととりっぶ社1976年147頁。

40) 岡崎利直編『別冊ひゅうまん。釈迦殿からの出発下』いんなあととりっぶ社、1976年、81頁。

41) 霊友会第8支部幹部会員の言による。

若干の差異を示している。

過去において、創価学会がいかなる家族倫理を展開していたかは筆者には分かりかねるので、時間的に限定し最近出版された資料にもとづいて論を展開することにしたい。それによれば、まずかつての日本では、大家族主義の名のもとに、「家」の重圧が、愛の血行をしめつけていた面が多かった。これに対し、現代の核家族は、人間の心情を最も重要な絆とする家族形態であるとされる。本来的には、祖父母と共に生活するのが望ましいのであるが、夫婦二人きりの場合は、祖父母や人生体験豊かな老婦人との交流だけはとざすべきではない。⁴²⁾

夫と妻の関係に関しては、「女人となる事は物に随って物を随える身なり」⁴³⁾という「御書」の中の日連の言葉に関し、以下のような解説がなされている。「確かに日本女性には、男性をたて、男性に従うという側面があるようです。しかし、それも、単なる盲従というのでは考えもの。夫をたて、従いながらも、夫が誤った人生行路を歩まないように助け、応援していくところに、女性の賢明な知恵の発揮があるのです。家庭を守り、子供を育て、しかも全体の発展を見守っていく。そんな妻の温かい心づかいに、夫はどれほどの心の安らぎをおぼえ、勇気づけられるかわかりません。夫にリードさせながら、実質的にはリードしていく姿こそ、女性の特色を生かしきった妻の生き方もいえます。」⁴⁴⁾

ついで、「やはしる事は弓のちから、くものゆくことはりうのちから、をとこのしわざはめのちからなり、」⁴⁵⁾の解説は、以下のようになされている。

「夫が社会にあっても、家庭にあっても、人間的な豊かさにあふれ、幅広い

42) 池田大作『創造家族』聖教新聞社、1979年、14—16頁。なお、以下の池田大作著とされる本が真に池田の著作であるか否かは、ここでは問題とせず、それが池田の名で流布されているという事実を尊重したい。

43) 堀日亨編『日蓮大聖人御書全集』創価学会、1983年、1088頁。

44) 八矢弓子編『御書に学ぶ女性の生き方』聖教新聞社、1984年、112頁。

45) 堀日亨編『日蓮大聖人御書全集』創価学会、1983年、975頁。

力ある存在であれば、妻にとっても、家族にとっても、幸せであるにちがいありません。その夫のもつ力を、最高に発揮させえるかどうかは、妻としての人間的な成長が大きく影響するものです。ここでは矢（夫）と弓（妻）の例を引かれて、妻のたいせつな役割が示されています。……そうした妻の成長にふれ、お互いの信頼、理解も深まり、人間的な向上もみがかれていくといえましょう。妻の行動と一念で、夫のもつ力を倍加することもできれば、その逆に半減することにもなるのです。お互いの成長のためにも、まず妻が人格をみがき、人間的な成長をはかるとともに、陰に陽に夫の成長と活躍を祈りつつ、和楽の家庭を築く推進力でありたいものです。』⁴⁶⁾

現代の家庭は、城ではなく、飛行機にちかく、世間というはげしい空気の抵抗を利用して、空中に安定を保って前進する。操縦士が夫なら、機関士は妻であり、この操縦を楽しみ、はるかな視野の広い彼方のおなじ方向を見つめていくものとされる。⁴⁷⁾

家庭内において父親は、自己の座を厳然と確保し、男とは、父親とは、何があっても毅然としているものであるという印象を、子供の心に焼きつけることが大切である。一家のなかで、子供の正常な人格形成のために、父権と母権が相互不可侵のものとして確保され、それぞれ機能を発揮しなければならない。⁴⁸⁾

そして、母親は以下のように、他の新宗教教団に勝るとも劣らぬ高い位置づけをされている。すなわち、「母親の存在とは何かと考えると、一家における太陽であり、大地だと思う。つねに人間の生命を育む力、これほど偉大な、尊い力はどこにもない。まさに、母親こそ、家庭の中核であり、主役であり、まことの女王なのである。』⁴⁹⁾

46) 八矢弓子編『前掲書』127頁—128頁。

47) 池田大作『婦人抄』聖教新聞社、1984年、223頁。

48) 聖教新聞社編『人生抄—池田大作箴言集』聖教新聞社、1948年、161—162頁。

49) 『同書』165頁。

もちろん、これは、創価学会の活動の実質的な担い手である婦人層に対する励ましという側面もあると言えよう。

このような母親に対する評価から、共働きは本人の自由意思にまかされている。なぜならば、現在は、結婚したらすべて主人に寄りかかって生きていく時代ではないからである。共働き夫婦というのは、現代の世界的なすう勢であるから、共働きが家庭を崩壊させる原因となるはずはないとされる。⁵⁰⁾

子供に対し親のとるべき道は、けじめをきちんとつけ、過保護にならないようにしなければならない。子供も溺愛を望んでいるのではなく、進んで鍛えられることを望んでいるのである。⁵¹⁾ 日本では、子供を甘やかし、一家の暴君とする風潮があるが、それは望ましくない。又、親は、子供を一個の人格として尊敬しなければならない。子供の自主性・独立心を犠牲にしてまでも、親のエゴイズムや固定化した考えにより、束縛したり、芽をつんだりしてはならない。⁵²⁾ 子供独自の世界を尊重し、それを伸ばし開花させていくことが、育てるコツである。その際には、いかなる説教よりも、親の姿勢が大切である。家庭は、人間性豊かな憩いの場でなくてはならないとされる。

なお創価学会においては、座談会と共に、個人指導が重要な位置を占めているが、その形態は一定である。⁵³⁾ 夫婦間の問題にしる、嫁姑間の争いにしる、すべて答は一つであり、題目を唱えることにより境界を高めることが問題解決への道とされる。⁵⁴⁾ そうすれば、くだらぬことで悩まぬ高い心境になるとされる。したがって、いかなる問題に対して、いかなる人が指導しようとも基本的パターンは同一なのである。指導は、カウンセリングとは異なり、常に宗教的うらづけをもってなされている。なお、創価学会においても、他の教団と同様に、相手を変えようとするならば、まず自分が変わることが必要条件とされる。又、一家和楽ということが重要視され、それがすべての根

50) 池田大作『婦人抄』聖教新聞社1984年、297—298頁。

51) 『同書』102頁。

52) 『同書』204頁。

53) 個人指導については、辻武寿『私の個人指導—蘇生へのカギはここにある』聖教新聞社、1984年、和泉覚『指導の泉』聖教新聞社、1979年、参照のこと。

54) 十の境界すなわち十界に関しては、創価学会数学部編『創価学会入門』聖教新聞社1984年、174—183頁参照のこと。

本であり、ひいては世界平和にまでつながるものとみなされている。

6.

実践倫理宏正会と新宗教四教団の家族倫理をみると、多少の差異はあるが共通点も大きいと言えよう。いずれの教団においても、伝統的家族倫理が濃淡の差こそあれみられ、『現代家族の危機』の執筆者の目指している、互惠平等の価値、規範とは差異がある。本村が否定的に言及している、「妻は夫をたてるべき」という主張は、すべての教団において、程度の差こそあれ存在している。

このような、それぞれの教団の教義の装いをこえて、共通にみられ、信者もしくは会員が影響を受けている新宗教の倫理は、観念的なものではなく、すでにその有効性が検証されてきたものである。やはり、すべての教団においてみられる、「相手の態度を変えようと思うなら、まず自分が変わることが先である。そうすれば、その結果として、相手の態度変容が生じる。」という教えは、濱口恵俊によって提起された、「間人主義」社会である日本において、きわめて適合的なものと言うことができる。⁵⁵⁾

戦後の日本においては、自己主張を中心とする倫理が良いものとされ、伝統的な本音の倫理が隠れている場合も多い。ところが、家族内の人間関係等が危機に陥った時に、深層にある倫理が表面に出てくるのである。筆者の知るあるカウンセラーは、自分がカウンセリングした主婦は、ほとんど自立した女性となって離婚したと誇らしげに語っていた。もちろん、離婚すること

55) 濱口恵俊『「日本らしさ」の再発見』日本経済新聞社、1977年

間人主義の社会において要請されるのは、自分と他者との間での円滑な相互性の確保である。なお濱口によれば、日本においては連帯的自律性が優位であり、各自の自己表出は、当人の属する上位システムとの関係において、良好なホメオスタシスを保つために、戦略的に限定せざるをえない。日本人に生来的に自己主張が欠如しているのではなく、ただその自我の表出が、西洋人のように剥き出しのものとならず、社会的に高度に洗練された形態をとるにすぎないとされる。

により幸福になるケースも少なからずあるにちがいない。しかし、ソ連のように社会保障やその他の条件が整った国と違い、日本における離婚した女性とその子供は、困難な状況におかれる場合が多いと言えよう。自立した人間を育成することのみが、目的となつては、「患者は死んだが手術は成功した」⁵⁶⁾ という結果も時として生じかねないのではなからうか。

これに対し、日本で開発された精神療法として内観法があげられる。日本人は、自己主張を悪とする伝統をもち自罰性が高い。したがって、自責的思考様式を中核とする内観法は、日本人の心性に合った精神療法とされる。⁵⁷⁾ 三木善彦は、離婚訴訟を妻から起こされた夫が、内観法によって自己の非を悟り、その夫から内観を懇願された妻も内観することにより、夫婦が和解し、家庭の崩壊を防いだという事例をあげている。⁵⁸⁾

三木善彦の研究によれば、内観は、行なった人の外罰性を減少させ、無罰性と内罰性を増加させる。内観は、自己評価を低下させ、他者に対する評価をプラスの方向に大きく変化させる。このような、他者像の肯定的変化は、日常生活における対人関係を好転させる。内観法の開発者である吉本伊信は、浄土真宗の「身調べ」の最中に「世界中の人が助かっても、私だけは地獄行きだ」と判った瞬間の悦びを伝えんがために、内観法を始めたとされる。⁵⁹⁾ さらに、別な例としてはある主婦が集中内観後、けんかわかれした主人が元通りになりたいといて帰ってきたのに対し、「私のような罪深い、こんな汚ない心をもっている者でも良かったら一緒にいかさせていただきます」という言葉が出たケースがあげられる。⁶⁰⁾ その婦人は生かされている感動を、「自分が生きているんだという気負った気持ではなくて、何かもうすべてが大自

56) "Sociology-A Biographical Approach" (second expanded edition, Basic Books Inc., New York, 1975) P. L. バーガー-B. バーガー-安江他訳『バーガー社会学』学習研究社 1980年 221頁。

57) 三木善彦『内観療法入門—日本的自己探究の世界—』創元社、1978年、292—294頁。

58) 『同書』75—76頁。

59) 『同書』214頁。

60) 『同書』198頁。

然によって生かさせて下さっているというような尊い感じですか。』⁶¹⁾と表現している。

ところが、このような現象は、内観法に独自のものではなく、実践倫理宏正会の会員の中にひろくみられるものである。それまで、夫や姑の方が悪いと信じこんでいた主婦が、自己のいたならさに気づき、涙ながら、こんな自分を今まで相手してきた人に感謝するというケースは、筆者が、「朝の集い」の「演談」において、くりかえし見聞したことである。

内観により、自分の罪悪を知り、自分のみにくさが分かれば、我執もなくなり、周囲の恩恵がわかるようになるとされるが、⁶²⁾この現象は、実践倫理宏正会の会員にもある程度共通するものと推測される。このように、経歴の異なる集団にみられる類似性は、なんらかの共通性に根ざすものであり、他の多くの新宗教教団もしくは修養団体にもみられるものと思われる。その共通の土壌とは、一つには、人格的超越神のない風土であり、さらには、間人主義によって代表されるような日本的人間関係の特質であると言えよう。

ついで、より個別的な指摘としては、家族内の人間関係に関する修養団体ならびに新宗教教団の教えは、結果として、山村や稲村によって提起された対応策に一致する部分も少なからずあると言えることがあげられる。山村も稲村も、父親の影の薄い家庭における問題点と、その克服の方法をあげているが、修養団体ならびに新宗教教団においては、強い父親の復活とそのため、母親の協力をくり返し教えている。

又、子供のしつけや教育に関しては、それぞれの教団は、過保護や過干渉の弊害を説き、上級学校進学中心主義に反対している。たとえば、実践倫理宏正会においては、「捨て育て」がモットーとされ、親は子供に種々の手伝をさせるように指導されている。なお山村は、母親が過保護や過干渉になることをさけるには、なんらかの社会活動や家庭の枠を越えた仕事に従事する

61) 『同書』200頁。

62) 『同書』216頁。

ことが望ましいとしている。したがって、修養団体や新宗教教団の会員は、布教等の活動により、この要件を満たしていることになる。又、親の老後の生活の不安に対しては、できる限り、子供と老親が同居し、子は親からの助言と指導を受けることが、奨励されている。

以上のように、修養団体ならびに新宗教教団は、現代日本における家族を中心とする諸問題の解決に対し、少なくとも、教団内の人間関係という限定された条件のもとでは、適合的な面を有していると言える。しかし、反面では、『現代家族の危機』の著者達が指摘するように逆機能を果している場合も少なからずあると言えよう。一例をあげると、本村は、支配＝従属的な価値規範の転換なしの妻の家庭外就労は、むしろ家族危機を強化していくことになるとしている。この指摘は、言及した団体の中で、もっともリジッドな伝統的家族倫理を説いている実践倫理宏正会と霊友会において、主婦の家庭外就労が好ましからぬものとされていることから適合性を有していると言えよう。又、教団によっては、権威主義的人間関係が強固に存続しているものもある。しかし、良くも悪しくも、これらの倫理は、民衆を支えている民衆自身のものであり、民衆と等身大のものと言うことができる。筆者が言及した教団のみの信者でも千万人前後おり、かつ実践倫理宏正会は年々その会員を増加させているとみなされる。⁶³⁾ したがって、現代日本の諸問題にいかなる対応策を考えるにしろ、これらの民衆の現況の正確な認識なしには、実り豊かな成果は期待できないと言えよう。当論文はその目的のための一里塚たらんと欲した結果である。

63) 宏正会公認の会場が年々増加している。なお、宏正会に入る主婦のきっかけは、子供の教育、夫との関係、姑との関係が多い。その際注目すべきことは、子供の教育が原因の場合は核家族で子の育て方を教えてくれる老人のいない家がほとんどである。なお姑との関係の場合は、旧家などで、親の力が強く、妻が夫の家の新加入者の立場におかれている場合と、老親が新加入者の立場に立たされている場合の双方のケースがある。

付記「当論文を書くにあたっては、畏友・東洋大学助教授西山茂氏との数回にわたる討論により多くの示唆を受けた。なお、創価学会・立正佼成会・PL教団・霊友会・実践倫理宏正会の教団関係者と信者の方々に研究に協力していただいた。これらの人々に対し、心からの謝意を表したいと思う。」